

令和3年度 小和田地区まちぢから協議会 主要事業の実績表

令和4年5月19日
第1回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資料6-1

資料 6 - 1

	令和3年																								令和4年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1. 会議等の実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

認定コミュニティ活動状況資料

小和田地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～6
委員名簿	7

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	8～19
当該年度の活動計画書及び収支予算	20～21

【参考資料】

小和田地区まちぢからニュース

50号

51号

52号

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

（地域背景）

小和田地区は、辻堂駅西口に近い藤沢市に隣接した総数約4,300世帯の6自治会からなり小和田コミセンを拠点にして単位自治会、関係諸団体或いは未組織の活動家が年間を通してさまざまな地域活動を展開している。

辻堂駅周辺地区は大型商業施設の進出で周辺の街環境が一変し車や人の流れがまた人口の増加によって生活環境が大きく変化してきている。

その流れはまだ続いており茅ヶ崎市による「辻堂駅西口周辺まちづくり計画」も途上にある。

これら住宅、人口の密集化は大災害発生時における人命の安全確保の面から最大の関心事となっておりその取り組みが深刻で最重要課題となっている。

関係諸団体はそれぞれの担当課題や地域事業活動に専門的に取り組んではいるが枠を超えた課題もあって他の団体との連携活動の必要性がふえてきている。

（趣旨）

地域の住民や諸団体が、一丸となって自分たちが暮しているまちの真に必要なとしている課題を述べあい情報、目標、価値観を共有して事業や活動に取り組んでいきたい。

今ひとつ十分でなかった諸団体間の横断的協力体制を強め、情報の共有や重要課題、共通課題を多面から絞り込み既成の枠にとらわれずに解決策や改善策を練り上げていきたい。

（将来の方向性）

新しいコミュニティへ向けての脱皮を急がねばならない。

生活充実や課題解決など住民の「想い」はまちちから協議会を通してまちづくりへ向かって行くというみんなの意識の転換が急がれる。

まちちから協議会を核とした地域自治システムが機能しやすいように従来仕組みの再編も必要となってくるだろう。

効率的で時間的負担が少なく且つ透明性のある連合内組織の確立が急がれる。

この協議会活動を通して幅広く多くの人たちが交わっていく**輪作り＝和づくり**を目指していきたい。

住民主体の活動は、自治意識やモラルの高まりとなって住民間の絆を高め必ずや幅広い共助、近助の基盤向上につながっていくことだろう。

また、活動していく中でやり甲斐や楽しさも見出しながら新しいコミュニティを軌道へ乗せ持続的安定した協議会へと発展させていきたい。

認定基準確認表

小和田地区まちぢから協議会

審 査 基 準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R 3 年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第 2 条に市長が告示する小和田地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図 8」と規約第 2 条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第 5 条（1）に「市長が告示する小和田地区に属する単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり 6 自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第 3 条第 1 項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第 5 条（3）～（13）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （3）小和田地区社会福祉協議会 （4）小和田地区民生委員児童委員協議会 （13）みんなのこわだボランティアセンターの代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （7）松林地区体育振興会 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）小和田小学校区青少年健全育成推進協議会 （6）松林学区青少年育成推進協議会 （8）小和田小学校 P T A （9）松林小学校 P T A （10）赤羽根中学校保護者と教師の会 （11）松林中学校 P T A （12）子ども会	・団体の名称が一部変更した。 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （8）小和田小学校こわだ会の代表 （12）杉の子こども会の代表
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第 5 条（3）～（13）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第 5 条（14）に規定あり。	・規約変更に伴い、号ずれあり。 規約第 5 条（15）に規定あり。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第 9 条、第 17 条～第 19 条に部会の規定あり。 小和田地区まちぢから協議会部会規程で必要な事項を定めている。	・申請時と同様で変更無し。 ※部会を設置し、誰もが気軽に参加できる協議の場づくりを進めている。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第 9 条第 2 項及び第 3 項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ※定期的に広報紙を発行し、協議会の取り組み等を広く発信している。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第 3 条に目的、第 1 条に名称、第 2 条に主として活動する区域、第 1 条に主たる事務所の所在地、第 8 条に代表者に関する事項、第 9 条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第 3 条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

小和田地区まちぢから協議会規約

第1条（名称及び所在地）

本会は小和田地区まちぢから協議会と称しその所在地を小和田地区コミュニティセンター（小和田1-22-60）内とする。

第2条（区域）

本会の活動区域は市長が告示する小和田地区の区域とする。

第3条（目的）

本会は地域における課題解決のために小和田地区を代表する組織として新たな地域コミュニティを形成し自主的かつ主体的に活動するとともに市と協働して住みよい地域社会を構築する事を目的とする。

第4条（事業）

本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1）住民相互及び各種団体の交流と親睦に関する事
- 2）住民参画の促進に関する事
- 3）地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関する事
- 4）地域課題を共有しその解決のための検討、提案及び実施に関する事
- 5）文化・福祉の向上、生活環境の保持改善に関する事
- 6）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事

第5条（委員）

本会には次に掲げる者からなる委員を置くものとする。

- 1）市長が告示する小和田地区に属する単位自治会の代表
- 2）小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会の代表
- 3）小和田地区社会福祉協議会の代表
- 4）小和田地区民生委員児童委員協議会の代表
- 5）小和田小学校区青少年健全育成推進協議会の代表
- 6）松林学区青少年育成推進協議会の代表
- 7）松林地区体育振興会の代表
- 8）小和田小学校こわだ会の代表
- 9）松林小学校PTAの代表
- 10）赤羽根中学校保護者と教師の会の代表
- 11）松林中学校PTAの代表
- 12）杉の子こども会の代表
- 13）みんなのこわだボランティアセンターの代表

- 14) (社) 辻堂西口 YU・ZU ルームの代表
- 15) 公募による者 (若干名)
- 16) 本会が推薦する者
- 2 委員の任期は 2 年間とする。ただし再任を妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

第 6 条 (役員)

本会には次の役員を置く。

- 1) 会長 1 名
 - 2) 副会長 2 名
 - 3) 書記 1 名
 - 4) 会計 1 名
 - 5) 監事 2 名
- 2 前項の役員は総会において委員の中から互選により選任する。

第 7 条 (役員の任期)

役員の任期は 2 年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 欠員により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第 8 条 (役員の職務)

役員は次の職務を行う。

- 1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- 2) 副会長は会長を補佐し会長に事故がある時にはその職務を代理する。
- 3) 書記は事務局を統括する。
- 4) 会計は会計事務を処理する。
- 5) 監事は本会の会計事務の状況及び業務執行について監査を行い結果を定期総会で報告せねばならない。

第 9 条 (会議)

本会の会議は総会、役員会、委員会及び部会とする。

- 2 会議は部会を除き各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会については委員のうち委任状の提出があった者は出席とみなす。
- 3 会議の議事は出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第 10 条 (総会)

総会は委員をもって構成し会長が招集するものとする。その議長は出席した委員の中から選任する。

- 2 総会は定期総会と臨時総会とする。
- 3 定期総会は年度当初に開催する。

- 4 臨時総会は会長が認めたとき又は委員の 3 分の 1 以上からの要求があるときには招集しなければならない。

第 11 条（総会の議決事項）

- 1) 事業報告および決算に関すること。
- 2) 事業計画および予算に関すること。
- 3) 本会の役員の選任に関すること。
- 4) 協議会が推薦する者及び公募による委員の承認に関すること。
- 5) 規約の制定及び改廃に関すること。
- 6) 本会の組織及び運営方針に関すること。
- 7) その他委員から提案された事項に関すること。

第 12 条（総会の議事録）

総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- 1) 日時及び場所
 - 2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員を含む）
 - 3) 開催目的、審議事項、議決事項
 - 4) 議事の経過の概要及びその結果
 - 5) 議事録署名人の選任に関すること。
- 2 議事録には議長及びその総会において選ばれた議事録署名人 2 名の署名押印をしなければならない。

第 13 条（役員会）

役員会は役員（監事を除く。）、部会長、及び自治会長をもって構成し会長が招集する。更に第 5 条に掲げる団体の代表者の参加が必要な場合には会長が招集する。

- 2 役員会の議長は本会の会長が就く。
- 3 役員会では必要に応じて本会の委員以外の者に出席を求め意見を聞くことができる。

第 14 条（役員会の審議事項）

役員会では次の事項を審議する。

総会及び委員会に付議する事項や本会運営全般についての調整に関する事項。

第 15 条（委員会）

委員会は委員をもって構成する。

- 2 委員会の議長は本会の会長が就く。
- 3 委員会は会長が必要と認めたときに招集する。
- 4 委員会には委員以外の者の出席を求め意見を聞くことが

できる。

第 16 条（委員会の議決事項）

委員会は次の事項を議決する。

- 1) 総会及び役員会に付議すべき事項。
 - 2) 部会が協議した事業に関する事項。
 - 3) 部会間及び各団体間の連絡調整に関する事。
 - 4) 新たな部会の設置に関する事。
 - 5) 部会長の選任に関する事。
 - 6) 総会及び役員会で議決された事項の執行に関する事。
 - 7) 総会及び役員会の議決を要しない会務の執行に関する事。
 - 8) 委員の公募について募集手続きに関する事。
 - 9) 本会に寄せられた意見及び提案事項に関する事。
 - 10) その他委員から提案された事項に関する事。
- 2 委員会開催の議事録を残す事。

第 17 条（部会）

部会は委員と部会員をもって構成する。

- 2 各部会には委員会が委員の中から選んだ部会長と部会の中から選んだ副部会長を置く。
- 3 部会は委員会または部会長が必要と認めたときに招集する。
- 4 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第 18 条（部会長及び副部会長の任務）

部会長及び副部会長は次の任務を行う。

- 1) 部会長は担当部会を代表し部会の運営を統括する。
- 2) 副部会長は部会長を補佐し部会長に支障がある場合にはその任務を代行する。

第 19 条（部会の協議事項）

部会は所掌する事項について調査・審議し委員会からの命を受け各種の事業を実施する。

- 2 部会名及び所掌する事項は別に定める。

第 20 条（事務局）

事務を処理するために事務局を置く。

- 2 事務局には委員会が推薦する者をおくことができる。

第 21 条（事務局の所掌事務）

事務局は次の事務を行う。

- 1) 会議への出席
- 2) 会議の開催通知及び会議資料に関する事。

- 3) 議事録の作成に関すること。
- 4) 市や諸団体等との連絡調整に関すること。
- 5) その他本会の運営に必要な事項に関すること。

第 22 条 (住民等からの意見等の取扱い)

会議で出された意見等の他小和田地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は事務局が取りまとめ委員会に報告する。

第 23 条 (事業・会計年度)

事業及び会計年度は毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とする。

第 24 条 (運営経費)

本会の運営のための経費は補助金やその他の収入をもって充てる。

第 25 条 (必要事項)

その他本会の運営について必要な事項は別に定める。

附則 この規約は平成 26 年 10 月 29 日から施行する。

- 2 この規約の成立後、最初の委員・役員の任期は、第 5 条の 2 及び第 7 条の規定にかかわらず、26 年度末までとする

附則 この規約は平成 28 年 4 月 24 日から施行する。

附則 この規約は平成 29 年 4 月 23 日から施行する。

附則 この規約は令和 3 年 4 月 17 日から施行する。

附則 この規約は令和 4 年 4 月 16 日から施行する。

令和4年度小和田地区まちぢから協議会委員名簿

NO	役 職	氏 名	所属団体
1	会 長	新倉 昭人	本宿自治会会長
2	副会長	雫石 剛	協議会推薦（菱沼小和田自治会）
3	副会長	島崎 久雄	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会会長
4	書 記	小林 幸久	協議会推薦（菱沼小和田自治会）
5	会 計	宗田 真由美	協議会推薦（赤松自治会）
6	監 事	日比 雅美	新宿自治会会長
7	* 監 事	小林 範夫	協議会推薦（赤松町自治会）
8	広 報	香山 隆	協議会推薦（新宿自治会）
9	委 員	眞壁 章	小和田地区民生委員児童委員協議会会長
10	*	山下 真人	小和田地区社会福祉協議会会長
11		鈴木 徳信	松林地区体育振興会代表
12	(5月迄)	中田 一夫	(社) 辻堂西口Yu-Zuルーム代表
13		八幡 弘徳	みんなのこわだ ボランティアセンター長
14	*	安西 保夫	菱沼小和田自治会会長
15	*	桜井 宏	赤松町自治会会長
16	*	風岡 学	赤松自治会会長
17	(推薦)	下山 博	協議会推薦（プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会）
18	*	宮永 正一	プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会副会長
19		斎藤 里子	小和田小学校区青少年健全育成推進協議会会長
20		川原 葉月	小和田小学校こわだ会代表
21	(5月迄)	奥山 瞳	赤羽根中学校保護者と教師の会代表
22		渡辺 富美子	松林学区青少年育成推進協議会代表
23		田原 香奈子	松林中学校PTA会長
24	*	小平 千春	松林小学校PTA代表
25	*	古宮 澄(サヤカ)	杉の子こども会会長
26		高木 真由美	協議会推薦（本宿自治会）
27		澤本 ちえ子	協議会推薦（新宿自治会）
28		須藤 亮	公募委員（新宿自治会）
	地区担当	池亀 美和	市民自治推進課主事
	オブザーバー	大野 洋(ヒロシ)	小和田小学校校長

*：新就任

前年度の活動報告書及び収支決算書

小和田地区まちぢから協議会 令和3年度 実績報告

1 会議等の実施

(1) 総会、役員会、委員会

日 付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和3年4月6日	委員会	○令和3年度定期総会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会3月定例会（3／10開催）の報告について ○各部会・団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年4月17日	総会	- 議案第1号 協議会推薦委員の選任について - 議案第2号 委員の確認・承認について - 議案第3号 新役員の選任について - 議案第4号 規約の一部変更について - 議案第5号 令和2年度事業報告および収支決算・監査結果について - 議案第6号 令和3年度事業計画及び収支予算について
令和3年4月27日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年5月4日	委員会	○全員による自己紹介 ○まちぢから協議会についての説明（新任委員のために） ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年5月25日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年6月1日	委員会	○全員による自己紹介（前回欠席した委員のみ） ○まちぢから協議会についての説明（新任委員のために） ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会5月定例会（5／12開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年6月29日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年7月6日	委員会	○令和3年度市長と語る会について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会6月定例会（6／9開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他：公募委員について
令和3年7月27日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年8月3日	委員会	○公募委員の状況について ○令和3年度市長と語る会について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会7月定例会（7／14開催）の報告について

		開催)の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年8月31日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年9月7日	委員会	○市長と語る会について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年9月28日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年10月5日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会9月定例会(9/8開催)の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年10月26日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年11月2日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会10月定例会(10/13開催)の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和3年11月30日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和3年12月7日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会11月定例会(11/10開催)の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他：新年委員会について
令和3年12月22日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和4年1月5日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会12月定例会(12/8開催)の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○全員による年頭でのスピーチ ○その他：新年度の予定の確認について
令和4年1月25日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和4年2月1日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会1月定例会(1/12開催)の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○CD・ビデオの放映 1) 自転車を安全に利用するために 2) 小和田まち協1月度委員会のビデオ映写 ○フリーディスカッション ○その他
令和4年2月22日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和4年3月1日	委員会	○令和4年度定期総会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会(2/

		9 開催) の報告について
令和 4 年 3 月 2 9 日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討

(2) 福祉部会

日 付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和 3 年 6 月 1 7 日	第 1 回部会	○昨年度 3 月声かけ訓練が多く共感を呼んだ。本年度中に発展させた訓練を実施する予定。
令和 3 年 7 月 8 日	第 2 回部会	○地区懇談会パート 1 4 として令和 4 年 3 月 1 2 日を開催日に決定。部員全員ではなく小委員会としてメンバー限定し、具体的な開催の準備を行う。 ○年内にこわだ会を主な参加者とする「認知症サポーター養成講座」を開く。
令和 3 年 8 月 1 9 日	第 3 回部会	○認知症サポーター養成講座の名前にとらわれず、わかりやすい講座とする。前回の講座で警察署の話と、市の高齢福祉介護課の話は好評につき今回の講座に盛り込む。 ○講座の開催日は令和 4 年 1 月 2 0 日に決定。
令和 3 年 9 月 1 6 日	第 4 回部会	○講座のより詳細な内容の確認をした。こわだ会からは 1 5 人とし参加者を募集する。1 0 時から 2 時間の予定。講義内容は包括と市で検討した結果をメンバーで共有する。その中には、認知症の病気についてのビデオや模擬訓練に備えての声かけ訓練のポイント講習もある。
令和 3 年 1 1 月 1 8 日	第 5 回部会	○こわだ会からの報告あり。独自に作成したチラシで募集をかけた結果、1 0 名の応募があり関係者 5 人を含むと予定の 1 5 人となった。特筆すべきはチラシに記載の QR コードでの応募だった。 ○3 月 1 2 日の模擬訓練について話し合った。参加者 3 0 名で 2 地区で分散開催。チャレンジパーク周辺と熊野神社周辺がその候補地となった。
令和 3 年 1 2 月 1 0 日	第 6 回部会	○1 月 2 0 日開催予定の講座の詳細を話した。警察の講話は中止。代わって高齢福祉介護課が範囲を広げて話す。 ○3 月 1 2 日の訓練について詳細を話し合った。認知症役 2、3 人に加えダミーをそれぞれ 1 人ずつ追加配置。その認知症役はビブスなしでより実践に近い形とする。間違いの発生を防ぐため地区の自治会と情報共有する。
令和 4 年 1 月 1 8 日	第 7 回部会	○認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染防止の為に延期し 3 月 1 2 日（土）開催する。2 月 1 7 日予定の福祉部会は中止。 ○模擬訓練 3 月 1 2 日は次年度以降に実施。 ○コロナ禍での地域活動開催について
令和 4 年 3 月 1 2 日	第 8 回部会	○本日の講座はマン延防止の延長で中止となった。

		○部会員１３名中８名が地区社協から参加。まち協の行事なのか混乱するとの意見から。この部会は本日で解散し、新たに来期以降まち協福祉部会として組織する。
--	--	--

(３) 広報部会

日 付	会議の名称	主な内容、出席者等
通年	広報活動事業の検討	○時期に応じて広報紙発行、各種所属団体のイベント周知等に伴うホームページ更新
令和３年５月１８日	第９回部会	○「広報部会」今年度の進め方について ○各部会活動の紹介
令和３年７月２０日	第１０回部会	○各メンバーの活動状況報告 ○まちぢからニュースのこれからについて
令和３年９月２０日	第１１回部会	○定例会の活動報告 ○広報活動のフリーディスカッション
令和３年１１月１６日	第１２回部会	○まちぢからニュース５１号の企画内容の検討 ○小和田地区ホームページの掲載内容について
令和４年１月１０日	第１３回部会	○まちぢからニュース５１号の進展状況 ○小和田地区まち協ホームページのリニューアルについて
令和４年３月１５日	第１４回部会	○令和５年度の活動計画検討 ○まちぢからニュースの進行状況

(４) 辻堂駅西口周辺まちづくり部会

日 付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和３年４月２０日	第２０回企画検討会	○みちの愛称の投票集計作業 投票総数 2833 票→約 566 人が投票 ８つの通りの愛称決定 ○投票結果の周知方法検討 ○愛称考案者に対する賞品の贈呈について
令和３年５月１１日	第２１回企画検討会	○贈呈する賞品の内容について →ソーラーモバイルバッテリーに決定 ○みちの愛称周知の為にチラシ枚数等の検討 ○みちの愛称の看板作成についての検討(枚数・材質等)
令和３年６月８日	第２２回企画検討会	○まち歩きをし、看板設置場所の選定・設置交渉者の確認 ○看板設置の費用・作成方法についての検討
令和３年７月１３日	第２３回企画検討会	○シンポジウム開催について(みちの愛称プロジェクトの取組を地域に広く周知) ○看板設置個所及びデザインの確認
令和３年８月１０日	第２４回企画検討会	○看板作成方法の決定(費用等も考慮し耐候性フィルムを使用し手作りで作成)

		○看板設置費用捻出について(多少予算オーバーになる為)
令和3年9月14日	第25回企画検討会	○看板設置費用のまとめ ○赤松さくら通り・市境通りの設置個所再選定
令和3年9月30日		○みちの愛称看板作成
令和3年10月13日		○みちの愛称看板取付
令和3年10月19日	第1回小和田地区防災“も”まちづくりシンポジウム	○シンポジウムの目的について ○シンポジウムの開催について ・内容・開催方法・スケジュール
令和3年12月14日	第2回小和田地区防災“も”まちづくりシンポジウム	○シンポジウムの内容(プログラムの内容・発表内容 ○開催方法(会場選定、申し込み・受付方法、チラシ案・ポスター案、今後のスケジュール)
令和4年1月18日	第2.5回小和田地区防災“も”まちづくりシンポジウム	○シンポジウムプログラム、当日の登壇者の決定 ○開催方法(サテライト) ○申し込み状況
令和4年2月22日	第3回小和田地区防災“も”まちづくりシンポジウム	○コロナによるシンポジウム延期の説明

(5) 交通安全部会

日 付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和3年4月8日	第102回部会	○部会員の自己紹介 ○東小和田交差点 自転車の安全走行の啓発活動実施状況と今後の展開について
令和3年4月22日	第103回部会	○小和田小学校1年生の歩行訓練への参加協力について ○東小和田交差点 自転車啓発活動実施状況について
令和3年5月20日	第104回部会	○1年生歩行訓練の報告 ○東小和田交差点啓発活動報告
令和3年6月3日	第105回部会	○東小和田交差点啓発活動報告 ○松林小への通学路の一方通行確認
令和3年7月8日	第106回部会	○市長と語る会について ○通学路の安全確保について
令和3年7月22日	第107回部会	○今年度の通学路改善提案について、こわだ会より説明 ○東小和田交差点啓発活動、アナウンス文の強化検討 ○通学路の清掃活動について
令和3年9月2日	第108回部会	○市長と語る会の報告 ○東小和田交差点啓発活動に菱沼小和田自治会および民生委員が追加 ○通学路改善案の現地確認の報告

		○通学路清掃活の実施報告
令和3年10月7日	第109回部会	○松林通りのクリーンベルト拡幅および小学校南側のハンブ設置案の説明...道路管理課より ○東小和田交差点啓発活動は警察の要望で以降は水曜とする ○みちの愛称プロジェクト、新宿、菱沼小和田、本宿地区への展開
令和3年10月21日	第110回部会	○東小和田交差点啓発活動、赤羽根中学校と小和田小学校にも録音依頼 ○通学路改善案の継続検討 ○みちの愛称プロジェクトのため、まちづくり部会に参加、都市政策課にも提言をもとめる
令和3年11月4日	第111回部会	○みちの愛称プロジェクト 赤松町以外の小和田地区での進め方について ○東小和田交差点、小学校の啓發文録音が完成
令和3年12月2日	第112回部会	○小学校自転車安全講習会について ○2/28のゾーン30キャンペーンについて ○小出七福神めぐりについて ○みちの愛称プロジェクト、各地区の素案検討 ○通学路改善提案の回答（1回目）
令和3年12月16日	第113回部会	○みちの愛称プロジェクトの選定終了、アンケート実施へ ○通学路改善案の回答の確認と対応検討
令和4年1月25日	第114回部会	○小出七福神めぐりの報告 ○東小和田交差啓発活動、中学校の録音完成、自転車走行に効果が感じられる ○松林通りの中央線消去、路側帯の拡張に向け要望書を作成する
令和4年2月3日	第115回部会	○松林通りの直線部分中央線消去の要望書を提出 ○ゾーン30啓発活動について ○みちの愛称プロジェクト、2/24に実際に歩き確認
令和4年2月17日	第116回部会	○ゾーン30啓発活動最終打合せ ○自転車の盗難・事故防止啓発活動 本宿町の市営駐輪場にての啓発活動検討
令和4年3月3日	第117回部会	○令和3年度通学路改善提案 神輿堂の反対側の通学路は3/15完成予定 ○ゾーン30啓発活動は2/28に実施済み 次年度に向けて反省点を列記した。 ○自転車の盗難・事故防止啓発活動は本宿町の市営駐輪場にて3/21～3/30にて実施する

(6) 防災部会

日 付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和3年4月21日	第8回部会	○令和3年度防災部会の活動について ○安否確認訓練の状況について ○安否確認訓練の関連資料についてについて
令和3年5月19日	第9回部会	○新メンバー自己紹介 ○安否確認訓練について ○防災リーダーのフォローアップ研修について ○令和3年災害対策地区防災拠点打合せ会について：防災対策課
令和3年6月16日	第10回部会	○安否確認訓練結果について ○安否確認訓練今後の課題について
令和3年7月21日	第11回部会	○防災全般の意見交換について
令和3年9月15日	第12回部会	○防災部会下期の活動について ○防犯部会の設置について ○夜間のパトロールについて ○下校時の見守りについて
令和3年10月20日	第13回部会	○令和3年度下期の防犯活動について ○悪質な訪問販売について
令和3年11月17日	第14回部会	○令和3年度下期の防犯活動について ○次回部会への「小和田小学校こわだ会」の出席について
令和3年12月15日	第15回部会	○小和田小学校区「あんぜんマップ」について
令和4年1月19日	第16回部会	○令和3年度防災部会のまとめについて ○令和4年度における防犯に関する部会活動について
令和4年2月16日	第17回部会	○令和4年度における防災部会の活動について ○令和4年度における防犯に関する部会活動について
令和4年3月16日	第18回部会	○令和4年度の活動計画について

2 各種会議を除く事業（市民集会・防災訓練など）

日 付	事業名	内 容・実施体制・参加者数
約2ヶ月に1回	広報紙発行事業	次頁記載
令和3年4月～	みちの愛称プロジェクト (全8回)	次頁記載
令和3年4月～	東小和田交差点啓発活動	次頁記載
令和3年8月26日	市長と小和田地区の未来を創る会	次頁記載
令和4年1月10日	相州小出七福神巡り	次頁記載
令和4年2月28日	ゾーン30交通安全キャンペーン	次頁記載
令和4年3月21日～	盗難・事故防止キャンペーン	次頁記載

〈配布方法〉 自治会に配布を依頼しているほか、地区コミュニティセンターに配架。

50号

〈概要〉 日常生活の利便性の向上と地域特性を活かしたまちづくりへの展開を図るため、赤松町内８本の小路を指定し、各世帯や小学校への愛称募集を行って愛称を決定した。手作り製作した看板を、まち歩きによって選定した場所に設置した。



(3) 東小和田交差点での自転車啓発活動

〈日時〉 令和3年4月～

〈概要〉 辻堂駅近辺の開発に伴い、交通量が急速に増加した東小和田交差点において、自転車のマナー改善を目的に啓発活動を行った。感染対策として、直接の声掛けをせず、スピーカーにて啓発音声を流し、啓発プレートを持って自転車や歩行者にアピールした。

〈参加者〉 約10名



(4) 市長と小和田地区の未来を創る会

〈日時〉 令和3年8月26日

〈概要〉 「with コロナ」の新時代を生き抜くために、小和田地区が行政と語り合う場として、市民集会とは異なる「市長と未来を創る会」を企画した。

当地区の代表が市の幹部と共にこの小和田地区を語り、小和田地区まちぢから協議会として何ができるのかを目途として、行政とのパートナーとしての認識を更に深めていくために実施した。

〈内容〉 令和3年度取り組みの報告と意見交換

〈参加者〉 15名（内行政からの出席者7名）



(5) 相州小出七福神巡り

〈日時〉 令和4年1月10日

〈概要〉 小出地区にある七福神を祀った寺院を巡る小和田コミセン主催事業と共催し、「七福神巡り」を開催した。外出自粛が続く中、寺院を巡ることで気分転換ができ、健康増進・維持など健康面への効果が期待できる。コロナ禍の為、有志を募りダイチャリを利用して巡った。

〈参加者〉 6名



(6) ゾーン30交通安全キャンペーン

〈日時〉 令和4年2月28日

〈概要〉 歩行者、通学児童、自転車等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートルの交通規制を実施。辻堂駅西口付近で、通勤・通学途中の方々に向けてスピーカーで告知し、また、ゾーン30エリア内を歩いて啓発活動を行った。

〈参加者〉 21名（内行政からの出席者4名、茅ヶ崎警察署からの出席者2名）



(7) 盗難・事故防止キャンペーン

〈日時〉 令和4年3月21日

〈概要〉 市内で自転車盗難が多数発生していることから、自転車の施錠・防犯登録の実施、路上放置の防止等を重点的に啓発活動を行う。東小和田交差点での自転車啓発活動と同様に、地域団体による啓発文を録音し、本宿町自転車駐輪場で流す。

〈備考〉 写真（右）の啓発品の30個を早々に配布し終えた。



3 その他

【チャレンジパークの枝垂れ桜】

円蔵にお住まいの篤志家の方から、枝垂れ桜を寄付していただいた。当まちちから協議会の新倉会長が中心となって植え付け作業を行った。美しい花を付け始めている。



令和3年度 小和田地区まちぢから協議会収支決算書

収入の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
補助金(市より)	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
協賛金		30,000	みちの愛称プロジェクト看板設置事業費として 30,000円
YU-ZUルーム使用料(SunBeamより)		4,800	みちの愛称プロジェクト看板設置事業費として (YU-ZUルーム使用料) 4,800円
その他			
合 計	250,000	284,800	

支出の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
運 営 費	【本部】		
	事務消耗品費	20,000	5,906 事務用品、消耗品
	会議費	55,000	25,349 会議費
	印刷製本費	20,000	20,501 印刷・コピー
	通信運搬費	3,000	0 切手代
	事業費	19,000	16,500 保険料等
	負担金	10,000	10,000 まちぢから協議会連絡会負担金
	旅費交通費	15,000	0 まちぢから協議会連絡会旅費交通費等
	研修費	15,000	0 まちぢから協議会連絡会研修費等
	備品	0	19,800 啓発活動用アンプ
	その他	1,000	0
	小計(本部)	158,000	98,056
	【部会】		
	交通安全部会	15,000	11,975 印刷・コピー、事業費
	福祉部会	10,000	6,965 印刷・コピー
	広報部会	45,000	89,271 印刷・コピー、HP等
	辻堂駅西口周辺まちづくり部会	20,000	74,442 印刷・コピー、みちの愛称プロジェクト事業費(協賛金充当)
	防災部会	2,000	4,090 印刷・コピー
	地域集会施設の在り方部会	0	0
	小計(部会)	92,000	186,743
	合計(本部+部会)	250,000	284,799
特 定 事 業 費			
小計			
市への返還金			
合 計			

令和4年4月5日

上記の通り令和3年度収支決算を報告致します。

会長 新倉 昭人

会計 宗田 真由美

令和3年度収支決算について監査の結果、適正であると認めます。

監事 日比 雅美

監事 永合 正行

当該年度の活動計画書及び収支予算書

令和4年度小和田地区まちぢから協議会事業計画

1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務について

- (1) 各種提出書類の作成
- (2) 認定コミュニティ助成金（運営事業助成金・特定事業助成金）の申請に係る事務

2 協議の場の創出に関すること

- (1) 部会の開催

部会名	令和4年度	計 画
交通安全		・小和田小学校通学路の安全確保への取組み ・東小和田交差点での自転車安全運転啓発活動の実施 ・自転車の盗難・事故防止活動の実施
広報		・ホームページの充実 ワードプレスの定着&他地区まち協への支援 ・小和田地区まちぢからニュースの発行 53号、54号、55号の発行
辻堂駅西口周辺 まちづくり		・5/15 シンポジウム開催 まとめ&反省会後一時活動休止
防災		・安否確認メニューの立案及び提案の実施 ・防災訓練メニューの立案及び提案の実施
福祉 地域集会施設の 在り方	「こわだみらい部会」 に統合する 福祉部会の取組みは 地区社協が実施する	・新たに小和田地区を住みやすく、人生100年時代 に対応するための検討の開始 ・メンバーを新たに募集して、今年度は小和田地区の 現状分析の実施

3 事業に関すること

コロナ禍における地域活動について検討していく。（市長と語る会・防災訓練等）

令和4年度 小和田地区まちぢから協議会収支予算書

収入の部

項 目	予算額	内 訳
補助金	250,000	運営費等助成金
その他		
合 計	250,000	

支出の部

項 目	予算額	内 訳
運 営 費	【本部】	
	事務消耗品費	10,000 事務用品、消耗品
	会議費	10,000 会議費用
	印刷製本費	10,000 印刷・コピー(委員会での部会実績は口頭で)
	通信運搬費	3,000 切手代
	事業費	13,000 市長と語る会、まち歩き・サイクリング・保険等
	負担金	20,000 まち協連絡会負担金、YU-ZUルーム負担金
	旅費交通費	10,000 まち協連絡会旅費交通費等(10人*2回)
	研修費	10,000 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会研修費等
	その他	5,000
	本部小計：	91,000
	【部会】	
	交通安全部会	70,000 看板等(みちの愛称プロジェクト)
	広報部会	78,000 広報紙(26000*3)
	辻堂駅西口周辺まちづくり部会	3,000 印刷・コピー
	防災部会	4,000 印刷・コピー
	仮称「未来部会」	4,000 印刷・コピー
	部会小計：	159,000
	運営費小計	250,000
特 定 事 業 費		
	特定事業費小計	
	市への返還金	
合 計	250,000	

防災×まちづくりワークショップ」の成果として、「みちの愛称」プロジェクト紹介

令和元年5月、小和田地区まちぢから協議会に、茅ヶ崎市都市政策課から「防災」も「まちづくりワークショップ」の企画が持ち込まれました。市と自治会の打ち合わせにより、本宿、赤松町、赤松の3自治会を対象としてワークショップ開催を受諾しました。辻堂駅西口周辺まちづくり部会を企画の受け皿とし、部会長として小宮氏が就きました。

令和元年6月の第1回企画検討会以降、合計10回の企画検討会を行い、一部名称を変えて、11月に「第1回防災×まちづくりワークショップ」がYU-ZUルームで開催されました。基調講演として東京大学加藤教授の「地域から進める防災」も「まちづくり」と起震車等による「体験ブーススタンプラリー」に多数の参加者が集まりました。その後、12月に第2回「まちあるき赤松探偵団」、令和2年1月に第3回「教えるマップ作成&グループ討議」等のワークショップを開催しました。



図1 第1回ワークショップ 起震車体験



図2 第3回ワークショップ グループ討議

その後、ワークショップの成果としての事業計画を練る段階で、令和2年春からのコロナ禍により作業は中断しました。令和2年8月に企画検討会を再開し、幾度かの企画検討会議開催の結果、コロナ禍の中で出来ることとして、赤松町内の主要道路に「みちの愛称」を付けることに決定しました。これは、災害発生時に避難所に向かう際など、道路に名前があると極めて指示をしやすいというのが最大の目的です。

主要道路8本の案が採用され、この道路に「みちの愛称」を付けることとなりました。

企画検討会で審議の結果、名前の決定手順として、次のステップで行うこととしました。

- ① 住所が赤松町の全世帯に、8本の道路の「みちの愛称」を考え、投票して貰う。（記名投票）
- ② 投票された名前から、道路の名前として適切なものを3つずつ選定。
- ③ 住所が赤松町とそれ以外の方や、小・中学校でも投票して貰うこととし、投票箱をコミセンや複合施設にも設けた。（無記名投票）

以上の方法で行うため、投票用紙やポスターの準備を開始し、①の投票用紙を全戸配布後、1月31日(日)を投票締め切り日としました。2月9日(火)の企画検討会議で、投票された8本の道路毎に愛称の集計を行いました。



図3 「みちの愛称」決定

その結果、3番、5番と8番のみの愛称は、ほぼ同じものに集中していたため、無投票で決定することとし、残った5本の道路に対し、最終投票を行うこととしました。

最終投票は、小和田小学校・赤羽根中学校からの投票もあり、さらに小和田コミセンや複合施設でも来館者が投票できるようにしました。

4月18日(日)投票締め切り後、4月20日(火)に開票し、集計した結果、566人の投票がありました。得票数の多い順に愛称を決定し、図3に示した「みちの愛称」になりました。

今回の開票結果の推移を見ると、2番の道路の愛称は、中学校の開票前までは、「チャレンジパーク通り」の方が多かったのですが、中学生の開票が進み、逆転して「チャレバ通り」になりました。

次のステップは「みちの愛称」を記した看板作成と設置です。乞うご期待。

小和田地区まちぢからニュース(50号)



会長：新倉昭人

まちぢから協議会とはその地域で活動する様々な団体やグループが相互に協力しながら、その地域の活性化をめざすための組織で、市内には13地区のまちぢから協議会があります。活動の中心には各自治会組織があり、この小和田地区には6自治会が地域の要として防災活動や福祉活動に大きな力を発揮してまいりました。近年、辻堂駅を中心に大規模な都市開発が行われ、若い人を中心に新しく住居を構えた方々が増加し、地域の団結がますます求められるようになりました。今でも活発な地域のお祭りや盆踊り、そして地区運動会などに多くの方々が参加し、人々の交流が活発化することにより、小和田地区の地域の力がますます大きくなるよう役員一同頑張っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

◆令和3年度小和田地区まちぢから協議会役員の方々◆

会長	新倉 昭人	本宿自治会会長
副会長	零石 剛	協議会推薦(菱沼小和田自治会)
副会長	島崎 久雄	小和田地区コミュニティセンター 管理運営委員会会長
書記	小林 幸久	協議会推薦(菱沼小和田自治会)
会計	宗田 真由美	協議会推薦(赤松自治会)
監事	日比 雅美	新宿自治会会長
監事	永合 正行	赤松町自治会会長
広報	香山 隆	協議会推薦(新宿自治会)
福祉	小林 範夫	協議会推薦(赤松町自治会)
委員	眞壁 章	小和田地区民生委員児童委員協議会会長
		小和田地区社会福祉協議会会長
委員	鈴木 徳信	松林地区体育振興会代表
委員	中田 一夫	(社)辻堂西口YU-ZUルーム代表
委員	八幡 弘徳	みんなのこわだボランティアセンター長
委員	松崎 武	菱沼小和田自治会会長
委員	小宮 宏文	赤松自治会会長
委員	下山 博	ブランヴェール湘南茅ヶ崎自治会副会長
委員	斎藤 里子	小和田小学校区青少年健全育成推進協議会会長
委員	川原 葉月	小和田小学校こわだ会代表
委員	奥山 瞳	赤羽根中学校保護者と教師の会代表
委員	渡辺 富美子	松林区区青少年育成推進協議会代表
委員	田原 香奈子	松林中学校PTA副会長
委員	田中 美穂	松林小学校PTA代表
委員	永野 亜由美	杉の子ども会代表
委員	露木 光善	公募委員(新宿自治会)
委員	高木 真由美	協議会推薦(本宿自治会)
委員	澤本 ちえ子	協議会推薦(新宿自治会)
地区担当	池亀 美和	市民自治推進課主事
オブザーバー	大久保 仁晶	小和田小学校校長

チャレンジパーク赤松・どんぐり公園公園愛護会活動に皆様のご参加をお願いいたします。
毎月第1日曜日 5月～10月 8:30より 11月～4月 10:00より

令和3年6月15日号
発行: 小和田地区まちぢから協議会
問合せ: 茅ヶ崎市市民活動推進課
電話: 0467-82-1111(代表)
HP <http://kowadatujidou.sakura.ne.jp/>

東小和田交差点啓発活動

辻堂駅近辺の開発に伴い、東小和田交差点の通行量が急速に増加した。特に小和田小学校の通学路でもあり、歩行者の安全確保が急務である。そこで自転車のマナー改善を目的に啓発活動を行った。

- 日時：令和3年4月7日(水)及び9日(金) 7時30分～8時20分
- 活動内容：
 - 東小和田交差点で啓発プレートを持ちながら通行する自転車や歩行者に安全を呼びかける。
 - また、大型スピーカーにて部員の声を吹き込んだ安全な自転車走行の願いを流す。
- 参加者 小和田地区まちぢから協議会(交通安全部会)
 - 市 安全対策課 茅ヶ崎警察署(4月7日) 小和田小学校こわだ会
- 活動する参加人数は事前に把握し、交通の妨げにならないよう立ち位置等配慮する。
 - ※感染防止のため直接の声掛けは行わず、事前に啓発文を作成、録音しスピーカーで流す。

通学時間には見守りの方々が立って
くれています、車の通行も多く左右
の確認を励行しましょう



辻堂駅に向かう歩道は道幅が狭く、
子供たちの通行が心配です。自転車の
方は左側通行を励行ください



藤沢方面 国道1号線



茅ヶ崎方面



通行者と自転車が混在して非常に危険
です。通行の方々に十分注意してくだ
さい



自転車は左側走行です。信号待ちの
期間に郵便局側に移動ください

◆放送された啓発文(部会員Kさん作成)◆

通行中の皆様おはようございます！

小和田地区まちぢから協議会からのお知らせです。

今年度は、東小和田交差点の交通安全、特に「自転車の安全運転」を重点項目として取り組みます。
交差点では歩行者最優先で、歩行者の通行の妨げになるとときには自転車をおりて交差点を渡りましょう。
自転車利用の皆さん！ひとにやさしい横断をお願いします。
朝の通勤・通学でお忙しい中ですが、協力をお願い致します。

◆参加者の声◆

- ・約20分間、右側、左側を通行する自転車をカウントしたところ、右が57台、左が110台であった。20～30台は啓発活動に反応し、左側に移ってくれたように思われる。
- ・左側(郵便局側)が混雑するようになるのが気になった。
- ・カセットデッキでは音量が足らなかった。(4月9日)

◆市安全対策課より◆

地元住民の積極的な活動を共に支えていく先進的な事例として、できるだけ協力してまいります。

認知症高齢者声掛けミニ模擬訓練

この訓練は、「認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくために」を目的に、小和田地区社協と小和田地区まちぢから協議会が中心になって企画されました。

認知症等高齢者SOSネットワークにより防災行政用無線で捜索の放送があったと想定し、参加者全員が行方不明者への声掛けと認知症の役を体験する訓練です。

- 日時：令和3年3月20日(土) 9:30～12:00
- 訓練場所：小和田小学校を起点とした2ルートにて(菱沼小和田コース、本宿コース)
- 訓練参加者：小和田地区社協:12人、ボランティアセンター:3人、民生委員:4人、
 - まちぢから協議会:3人、小和田小こわだ会:3人+その学童2人
 - 市 高齢福祉介護課:1人、市 福祉政策課:1人、市社協:2人
 - 市 市民自治推進課:1人、包括・相談室青空:2人、茅ヶ崎警察署:1人

◆まずは参加者へミニ講座◆



【市の高齢福祉介護課より】

認知症の方に接する際のポイントとして驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない、具体的には①まずは見守る。②余裕をもって対応する。③声を掛ける時は一人で、④後ろから声を掛けない、⑤相手に視線を合わせて優しい口調で⑥穏やかにはっきりした話し方で、接すると良いとの話があった。

【茅ヶ崎警察署より】

認知症の方の捜索状況の説明や声掛けが難しい場合は戸惑わないで、警察に連絡をしてほしいと話があった。早ければ早いほど行方不明者の発見率が上がるとの理由であった。

◆そして模擬訓練の実施◆

- 本宿コース、菱沼小和田コースそれぞれ 3人1組に分かれて合計9組のグループに分け、参加者全員が認知症役と声掛け役を体験した。
- 声掛け役の人は、ポイントにいる認知症役の人に声掛けをして名前を聞き出したところで、本部に電話して終了となる。今度は、声掛け役の人はその場所にとどまって認知症役となる。



「どうされましたか？」
「バスが来ないか待ってるんだよ」
「もう少し待てば来ます。ところでどこに行かれるんですか？」
「うーん！忘れちゃった」
「それならお名前、教えてくださいませんか？」



「何かお捜しですか？」
「家が判らなくて・・・」
「お名前を教えてください？」
「よしおですが・・・」
「それではちょっと警察に聞いてみます」

◆参加者の声◆

- ・声掛けはなかなか出来なかったが、今回の訓練で少しは声かけしやすくなったと思います。
- ・実際にシミュレーションをすることで少しが自信につながる。
- ・認知症になった時にやさしい声掛けをしてもらえたら安心できると感じました。
- ・身近で見かけたら声を掛ける意欲が出る訓練でした。
- ・警察、市役所の方などのお話もとても参考になりました。
- ・小学生など、地域によく出る立場の子どもたちにも関心を持って、何かの時に役に立てるような訓練やワークショップがあったら良いと思う。

参加くださった方のご協力ありがとうございました

■交通安全部会■

○部会長：雫石 剛

交通安全部会は平成28年に活動を開始し、従来の自治会の枠に捕らわれない視点からさまざまな活動をしてきました。（メンバーには若いお母さん方も多く、通学路の点検などでは小学校との連携も強めています。）

実績として

- ・避難誘導看板の設置（国道1号の東小和田交差点から湘南カントリークラブまで）
- ・小和田小と共に「通学路の安全」向上に向けた取り組み・発表
- ・茅ヶ崎市内の北部地域を自転車で周回するサイクリングロードの提案などをしてきました。

現在は

- ・東小和田交差点での自転車に対する交通安全啓発活動を継続中
- ・小和田小「通学路の安全向上」に向け小学校・こわだ会と連携した改善への取り組み
- ・赤松町エリアの「ゾーン30」啓発活動等を行っています。

また、赤松地区で行われた「みちの愛称プロジェクト」を受けて周辺地区のみちの愛称を選定する活動も早期に推進していきます。

部会は木曜日の18時30分から20時までで、月に2度実施しています。誰でも参加できますので関心のある人は参加ください。

■広報部会■

○部会長：香山 隆

広報部会は本宿、新宿、菱沼小和田、赤松、赤松町、プランヴェール湘南茅ヶ崎、各自治会の広報担当者と福祉関連・小和田コミセンの委員にて2ヶ月ごとに情報交換を行い、現状の報告や課題などを話し合っています。

昨今はスマホが連絡ツールの中心になってきている中で、各家庭に配布されている紙媒体（回覧）を補完するデジタルのツールとしてホームページの充実にも努力しています。

広報紙誌として「小和田まちぢからニュース」は2014年に第1号を発刊以来、2021年には通算50号と2ヶ月ごとに発行し、まちぢから協議会での協議内容を報告してきました。

昨今はカラー印刷で全戸配布に拡充し、活発な部会活動の紹介を中心に、参加団体やまちぢから協議会の告知活動に注力してきました。

また、小和田地区のホームページは各地域で活動する内容を写真などで報告してきました。2022年度からは参加団体のページを充実し、地域の方々がやっている数々の行事に参加していただけるよう、参加団体からの積極的に記事の提出をお待ちします。

地域の連携の一助として、報告・連絡・相談の核として、今後とも広報部会にご協力をよろしくお願いいたします。



小和田地区まちぢから協議会ホームページ画面



東小和田交差点での啓発活動



小和田小通学路点検

■福祉部会■

○部会長：小林 範夫

今から3年以上前に私が小和田地区社会福祉協議会（地区社協）の会長をしているころ、まち協に福祉部会ができるのでその部会長の職もいただくことになりました。

地区社協の先輩たちは異口同音に、「地区社協の活動そのものが福祉の関係の事業に関わっているので難しい事ではないから引き受けたら」と言われ今まで活動を続けています。

最初の活動が学童保育のお子さんや地区の神社仏閣巡り（「地区の歴史と文化を学ぼう」に改名されている）に案内し、そのいわれ等を知ってもらい身近に感じてもらう活動で始めました。

現在もこのコロナ禍ではありますが、活動は休むことなく続けていて、“継続は力なり”を胸に地区社協のメンバーや民生児童委員、小学校の児童や父兄は言うまでもなく、一般の方々までその活動の輪は広がっています。

最近では学童保育側から、難しい時期ではありますがぜひ活動を開始してほしいとまで言われ、その可能性を追求し続けていますので、皆さんにご披露できる時期も近いと思います。ここまで述べてきますと、福祉活動とは皆さんの様々なご要求にこたえる受け皿となって、社会生活を営む上での横糸の役目になる重要な存在ではないかと考えます。

みなさまのなおいっそうのご協力をお願いいたします。

■防災部会■

○部会長：雫石 剛

防災部会は一昨年の9月に立ち上がったまだ新しい部会です。

立上げ当初は、市の防災対策課や下水道河川管理課のご協力をいただきながら小和田地区の防災状況の現状調査を行い、問題点の抽出等を行ってきました。

また、令和3年度下期より、防災に加え、防犯状況の現状調査も開始しました。

現在は、小和田小学校のこわだ会とタイアップして通学時の安全確保・向上に向けて、通学時の旗振りや下校時の安全パトロールの実態調査を行っています。

部会員は、各自治会から1名ずつの参加に加え、子育て中のお母さんが参加しています。

どなたでも参加可能ですので、興味のある方は一度覗いてみてください。

今後は、改善案のまとめ・関係部署への提案・実施へと展開していきたいと考えており、令和4年度より本格活動目指して取り組んでいきます。

辻堂西口Y U-Z Uルームからのお願い

辻堂西口Y U-Z Uルームは地域の皆さんのボランティアで運営されています。貸館の受付やカフェの運営もたくさんの善意で支えられています。

地域の活動拠点として、また交流の起点としても皆さん方のご支援をお願いします。ちょっとしたお時間でもお手伝いいただけたらと助かります。詳しくはお電話をください。

☎0467-67-3177

また隣接するチャレンジパーク赤松・どんぐり公園の清掃作業も地元の皆さんで行われています。毎月第一日曜日で5月～10月は8:30より、11月～4月は10時からの一斉清掃作業です。

ぜひご参加ください。



千手院で子供たちと（1）



千手院で子供たちと（2）



防災部会のみなさん

■新宿自治会■

○自治会会長名：日比 雅美

○世帯・構成員数：1, 020世帯

新宿自治会は、東側は本宿自治会との境まで、南側はJRの線路まで、西側と北側は菱沼自治会との境までです。

国道1号線の北側は小和田、南側のJA小和田支店の通りの東側は代官町、西側は小桜町です。

学区としては小桜町、小和田は松林学区、代官町は小和田学区に分かれています。

運営は会員からいただきました会費と市役所からいただく助成金で運営しています。

事業としては4月の総会に始まり婦人部総会、4月29日草遊祭、5月組長会議、婦人部社会見学、7月新宿杉の子子ども会による花壇の除草作業、8月納涼祭【盆踊りなど】、1月新年会、1～3月、婦人部楽々講座、事業部合同研修、班長研修会、また毎偶数月には定例会議、毎月10日の湘南こわだ会・環境指導員主催の西小和田バス停花壇、遊歩道、熊野神社境内（2月は休み）の清掃作業、自治会三役会議、防災会議を随時開催となっています。

・自治会役員として、顧問、会長、副会長、総務、会計、監査、班長（評議委員）で、防災会役員は会長、副会長、部長、相談役、会計、東西南北の各地区長にて構成、その他環境指導員、青少年指導員、少年補導員、スポーツ推進委員、民生委員児童委員（防災福祉）、主任児童委員です。

他にまちぢから協議会、まちぢから協議会の防災部会、交通安全部会、広報部会、コミセン広報部、社会福祉協議会などにも出向役員として参加しています。

その他安否確認訓練（自治会加入全世帯）、美化キャンペーン、松林地区大運動会、小和田地区防災訓練、コミセン祭り、松林地区体育振興会によるソフトボール大会やバトミントン大会等などに参加しています。

新宿自治会としては、自治会の会員加入促進を行っております。そして役員をしていただける方を募集しておりますので、ぜひ積極的な応募をお待ちします。

各地域での公園愛護活動（清掃活動）に皆様のご参加をお待ちしています。詳しくは各自治会にお問い合わせください。

（公園愛護会とは『地域で見守るきれいで安全な、より身近な公園作り』を目標に、地域と市が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進するための制度です）

【本宿自治会】

・東小和田公園愛護会 毎月15日が東小和田公園クリーンデー

【菱沼小和田自治会】

・スマイルパークこわだ愛護会 毎月第1月曜日（9時より）

・キューティパーク津戸田公園愛護会 毎月7日（8時より）

【赤松自治会】

・赤松公園 赤松公園愛護会

・赤松1号緑地 毎月第1日曜日（雨天は第2日曜日）

・赤松2号緑地 5月～10月8:00より11月～4月10:00より

・赤松3号緑地

【まちぢから協議会】

・赤松どんぐり公園愛護会 毎月第1日曜日

10時より（11月～4月）8:30より（5月～10月）

・チャレンジパーク赤松公園愛護会

毎月第1日曜日10時より（11月～4月）8:30より（5月～10月）

【赤松町自治会】

・赤松北公園愛護会 毎月第1木曜日8:00より

・赤松町ふれあい公園愛護会 毎月第1日曜日 8:00より

・竹の子公園愛護会 不定期9:00より

※【新宿自治会】

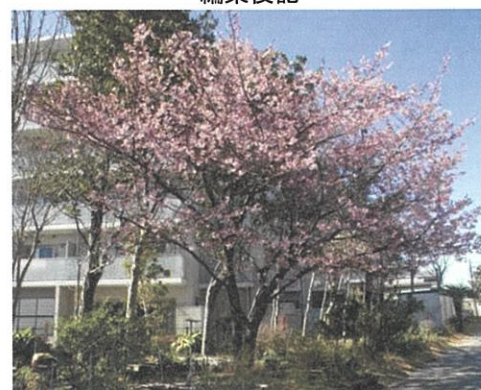
松林こころえんに沿った遊歩道の清掃も「湘南こわだ会」を中心に地域の方々と毎月10日に行っています。

その他、バス停や神社などの多くの地域で花壇の清掃・保全活動が行われています。いつもありがとうございます。



新宿自治会：4月29日の草遊祭

編集後記



YU-ZUルームからほど近い緑地に河津桜が見事な花をつけます。春一番はいつもこの花から訪れるのでしょうか。根本にはご近所の方々が丹精かけて育てた草花に温かさを感じます。（T.K記）

小和田地区まちぢからニュース（52号）

自治会特集号



再開が待たれる松林地区大運動会（綱引き競争）

地域の「絆」それが自治会の活動。そんな小和田6自治会の活動をご覧ください

■本宿自治会■

○自治会会長名：新倉 昭人

本宿自治会は、昭和32年2月1日に結成され、現在の会員数は1,670で本宿町と代官町・赤松町・小和田2丁目・3丁目・菱沼3丁目の一部区域にまたがっています。

“本会は、民主主義の精神に基づき地域住民の共同生活を通じ、良好な地域社会の維持形成に質することを目的とする”と会則に定め、34の班を構成していますが、半分の17班は集合住宅という市内では珍しい自治会です。

区域内に郵便局とお寺が各1、老人ホームが2ヶ所・保育園が6ヶ所・複合施設1ヶ所等があります。

昭和初期に国道を挟む南北に連なる百戸程の集落が、戦後急成長して西暦2000年代に入ると千戸を超えて現在も膨張中と言えます。

結成後13年目には(S45.8.1)会の拠り所として本宿公民館を建設、資金は当時の会員約500名がそれぞれの分に応じて拠出しています。

45年後の平成27年老朽化した旧館を建て替え、先人の意思を継ぎ資金を積立て行政の援助を受けながら3,600万円、125㎡の自治会館を完成させました。

どんな時でも人と人の絆が無くては困難を乗り越えられないという心は受け継がれ、コロナ禍でも会館にはいつも人を絶やすことはありませんでした。

清潔な会館が、我が自治会活動のセンターであり続けたいと思います。

本宿自治会ホームページもご覧ください。

<http://honjyukujikikai.web.fc2.com/>



自治会と民生委員による安否確認訓練活動



夏のお祭り：本宿自治会館まつり

令和4年3月15日号

発行：小和田地区まちぢから協議会

問合せ：茅ヶ崎市民自治推進課

電話：0467-82-1111（代表）

HP:<http://kowadatujiidou.sakura.ne.jp/>

■プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会■

○自治会会長名：橋場 正樹

○世帯・構成員数：99世帯

当自治会是小和田地区まちから協議会を構成する他自治会と比較し、マンション単体のこじんまりとした小世帯数の自治会です。

エントランスの花壇には何時も花が咲いており、マンション居住者を癒してくれています。

マンション居住者は、行政対応及び地域活動を担当する「自治会」と、共有資産となるマンション構造物等を担当する「管理組合」の役員をそれぞれ交代制で担当いたします。

発足当時は若い世代も多かったのですが、四半世紀を経過し、徐々に高齢化も進み、今後の組織づくりの在り方も考える必要があると感じています。毎年自治会役員が交代しますので、他自治会の方々には都度ご指南頂く事も多く、大変感謝しております。

当期自治会においても、少しでも地域活動のお役に立てればと思っておりますが、COVID-19の脅威も続いており、依然として交流機会も制限せざるを得ない状況は大変残念です。

■菱沼小和田自治会■

○自治会会長名：松崎 武

○世帯・構成員数：約1,200世帯、評議員24名

菱沼小和田自治会は2007年に、肥大化した菱沼自治会から分離独立し、茅ヶ崎市の131番目の自治会として発足しました。

菱沼小和田自治会は16組99班に分かれ、24人の評議員で運営しています。

昨年度に引き続きコロナ過で実行できた行事は「安否確認訓練」のみでした。

住民の参加率は76.9%で、昨年より10ポイント向上しましたが、もう少し関心を高めたいところです。

また、同日、スマイルパークにテントを設営し、避難時に使用する発電機や炊き出し用釜の動作確認等を行いました（写真）。

自主事業である「七夕祭り」や「餅つき大会」は、今年度も中止を余儀なくされ、将来的には、ウイズコロナに適した行事内容を検討する必要があるかと思えます。

かねてより懸案であった評議員の選出方法も、今年度4月より改善策の再検討に入り、来年度から実施の予定となりました。

また、住民の高齢化などによる評議員のなり手の縮小も、喫緊の課題として検討する必要に迫られています。

改善を図りながら、少しずつでも住みよい地域にするために、地域に根ざした事業を推し進めていきたいと思っています。

菱沼小和田自治会はお隣の菱沼自治会の皆さまと菱沼八王子神社で行われるさまざまな行事に参画しています。

菱沼自治会との共催事業は、浜降祭、例大祭、納涼盆踊り大会等があります。しかし、昨年に引き続き今年度も事業はできずに終わりました。

例年ですと菱沼自治会をはじめ、菱沼八王子神社や菱沼祭囃子保存会、神輿保存会、伝統文化の会等々と入念な打合せをして、華やかな祭りが行われます。

大人も子ども達も太鼓や笛の音、屋台の賑々しさなど、非日常の世界に心躍るひとときでもあります。

きっとまた、近い将来、みんなで楽しめる日が来ることを願っています。



花壇とエントランス



スマイルパークにテントを設営



夏の七夕まつり



菱沼八王子神社での盆踊り

■赤松町自治会■

○自治会会長名：永合 正行

赤松町自治会は辻堂駅周辺に位置する世帯数約550世帯の自治会です。

周辺には公園も多く点在し、最近では大型マンション、アパート等の建設も盛んで若者が多く移り住み、公園では子供たちが元気で遊ぶ姿や笑顔で活気あふれる街となっています。

一方で、戸建て住宅は高齢化で施設の入居が目立ち、跡地にアパート等が建設され自治会内の居住世帯数は増加しています。

しかし自治会世帯数は横ばいで加入率は下がってきています。高齢化に伴い地域活動の主戦力と期待している60代は、定年延長の加速で参加が得られにくくなり、次世代の担い手育成が難しい状態です。

アパート等の若い世代の地域コミュニティ参加を促すための方策を考えていく必要があると思っています。

自治会活動に於いては10年間地道に地域内パトロールを実施、参加者も年々増加しています。

イベントも役員及び婦人部（こでまり会）を中心に7月には夏祭り、12月には餅つき大会を実施して多くの参加者と交流を深めてきましたがコロナ禍によりこの2年間行事の中止を余儀なくされました。

今後、自治会としては若い世代との交流、理解を深め積極的に自治会に参加してもらえる魅力ある自治会を目指します。

■赤松自治会■

○自治会会長名：小宮 宏文

○世帯・構成員数：550世帯

高齢化の進む小規模自治会だった赤松はシエリア湘南辻堂350世帯のマンションの加入により、今では近隣6自治会の中でも平均年齢が最も若い自治会に一変し、YU-ZUルームやどんぐり公園・チャレンジパークなど子供たちの元気な声と明るい笑顔であふれています。

毎年20数名の赤ちゃんが誕生し、小和田小学校に通う新1年生も10数名おり、大勢になった児童達を見守ることで子ども達から元気をもらえる事が地域の活気の源泉でもあります。

一方、自治会活動に於いては防災訓練、盆踊り、炊き出し訓練等に参加して下さる会員は年々増えてきておりますが、世代間の違い、住環境の違いなどを乗り越え、互いに理解・協力し合って安全で安心な活気あふれる自治会にするには今までとは違った努力が必要になります。

シエリアの方々が企画したイベントに旧赤松の役員が応援したり、役員同士の意見交換会を企画し、絆を作って行こうと思った矢先、新型コロナウィルスの感染拡大の渦に巻き込まれてしまいました。

これからは地域の中核となるYU-ZUルームを中心に、ここに集う仲間たちの輪を更に大きな力として、活力ある地域を作り続けたいと思います。

会報の赤松自治会たよりもご覧ください。

<https://akamatsu-information.hateblo.jp/>



辻堂西口YU-ZUルームのカフェ開催日は毎週水・金・土・日の11:00~16:00（ラストオーダー15:00）です。
ボランティアスタッフの皆さまで運営しています。ぜひご来場をお待ちしています。



地域パトロール



安否確認訓練



チャレンジ広場での防災訓練



YU-ZUルームでのマルシェ